

2023年10月

インボイス制度(適格請求書等保存方式)

インボイス制度は「適格請求書等保存方式」という消費税の仕入税額控除の方式のことで、2023年10月から導入されます。

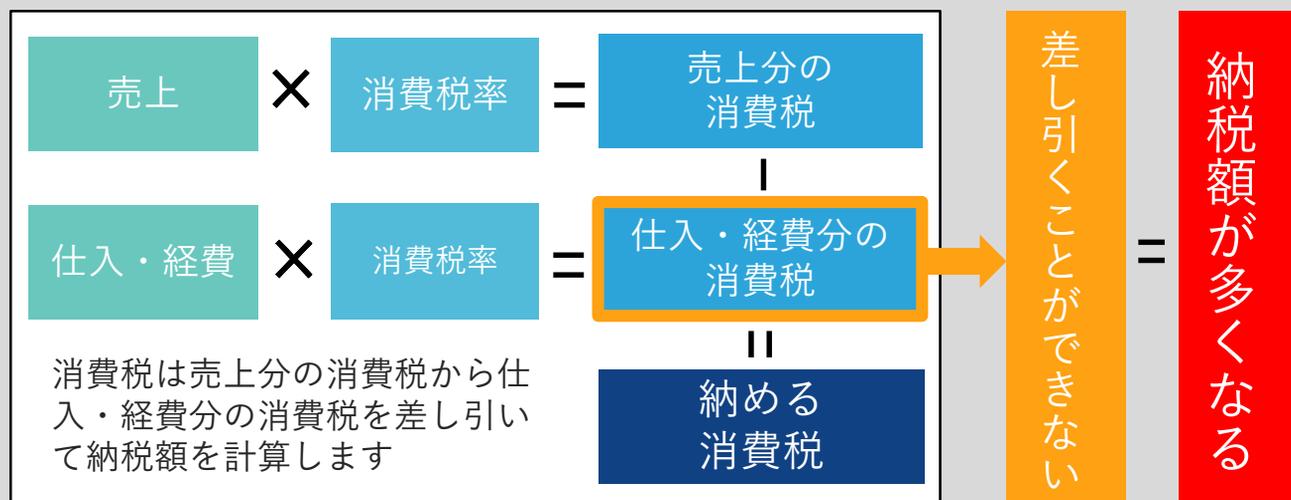


「そんなに気にしなくていいのでは…」

なんて思っていられないいませんか？

インボイスがないとどうなるの？

インボイス(適格請求書)がないと仕入税額を差し引くことが認められず、消費税の納税額が多くなってしまいます



企業によってはインボイスを発行できない
免税企業からの仕入れをやめてしまう可能性も…

対応しなければいけない範囲は？

仕入税額控除の書類として処理しているもの全てが対象です





インボイス制度に向けて 具体的にどんな対応が必要なの？

① 適格請求書発行事業者登録

適格請求書を交付できるのは「適格請求書発行事業者」に限られます

適格請求書発行事業者となるためには、
税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」
を提出し、登録を受ける必要があります。

※登録申請書は2021年10月1日から
2023年3月31日までに提出。

登録
申請書



事業者

税務署

② 請求書の書式変更

適格請求書には必ず明記しなければならない事項があります

< 適格証明書の記載事項 >

- ① 適格請求書発行事業者の氏名
又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに合計した対価の額
(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 消費税額等(端数処理は一請求書当たり、
税率毎に一回ずつ)
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

サンプル 請求書

〒232-0064 神奈川県横浜市中区4-4
第一食品株式会社 御中

2019年10月31日 発行 №.300000012

シオ食品(株)
〒102-0073
東京都千代田区九段北4丁目1番7号
九段センタービル4F
TEL:03-6316-4700 FAX:03-3261-9410
※特約店: T401XXXXXXXXXX

品目	数量	単価	金額	税率	税額	合計
ご(ふじ)	10	100	1,000	0%	0	1,000
牛乳	350	500	175,000	0%	0	175,000
一括引き(8%分)	0	0	0	8%	-100	-100
ご(ふじ)	2	5,000	10,000	0%	0	10,000
牛乳	500	10	5,000	0%	0	5,000
めんご(ふじ)	10	150	1,500	0%	0	1,500
キッチンペーパー	2	350	700	0%	0	700
ササニシキ(宮城県産)	2	4,500	9,000	0%	0	9,000
ローズ	5	200	1,000	0%	0	1,000
めんご(ふじ)	10	150	1,500	0%	0	1,500
朝日	5	300	1,500	0%	0	1,500
ご(ふじ)	3	5,000	15,000	0%	0	15,000
ササニシキ(宮城県産)	1	4,500	4,500	0%	0	4,500
朝日	10	350	3,500	0%	0	3,500
キッチンペーパー	1	350	350	0%	0	350
振込			177,678			177,678

注)※印は軽減税率(8%)適用商品

HISAGO 品番: BP1420

③ 帳簿及び請求書等の保存

一定事項を記載した帳簿及び請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります

< 帳簿の記載事項 >

- ① 課税仕入の相手方の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容 (軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 対価の額

総勘定元帳(仕入)

※は軽減対象

XX年 月 日	適用	税区分	借方(円)
11 30	△△食品(株) 食料品※	8%	86,400
11 30	〇〇商事(株) 文房具	10%	44,000

是非余裕を持って対応をご検討ください